



令和4年第3回定例会

議会だより

第184号
令和4年12月

発行／喜茂別町議会
編集／議会広報編集委員会

● もくじ

第3回定例会	
審議された議案と結果	P 2
一般質問	P 3
議案の審議	P 6
総務常任委員会	P 8
議会改革調査特別委員会 中間報告	P 13
議会の動き	P 14
編集後記	P 14
(表紙写真 鈴川郵便局新築テープカット)	



令和4年第3回定例会（9月27日）

町長より以下2件の行政報告がありました
 ①国道230号道路整備促進期成会について
 ②有害鳥獣対策について
 教育長より以下の行政報告がありました
 ①全国学力・学習状況調査の結果の概要について
 議員より以下3件の一般質問がありました（3ページ参照）
 ①墓地の管理と今後における整備の考えについて
 ②役場内でのパワーハラスメントについて
 ③带状疱疹ワクチン予防接種に対する公的助成について
 審議内容は、以下のとおりです

<報告>

令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率	財政健全化法の基づく財政健全化計画策定の必要なしと報告	報告済み	
令和3年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価	教育委員会の活動状況に関する事項、教育施策の執行等に関する事項、社会教育の振興について報告	報告済み	
損害賠償の額を定める専決処分	農環センターの側溝蓋による車両物損事故により12万5307円の賠償と一部布設替修繕を実施	報告済み	質問あり 6ページ

<専決処分の承認>

令和3年度 一般会計補正予算（第3回）	住民税非課税世帯等臨時特別支援給付金・全国学童軟式野球大会参加助成金として300万円増額	原案承認	
令和3年度 一般会計補正予算（第4回）	大雨により尻別川・喜茂別川の水位上昇の為、発電機及び排水ポンプ設置、町道6号線路面洗掘の補修のため278万1千円を増額	原案承認	

<令和3年度決算認定>

一般会計・国民健康保険特別会計・介護サービス事業特別会計 後期高齢者医療特別会計・簡易水道事業特別会計・下水道事業特別会計	決算特別委員会を設置し審査することを決定
--	----------------------

<人事>

教育委員会委員の任命	田嶋 真弓 氏 任期：R4.10.1～R8.9.30	原案同意	
固定資産評価委員会委員の任命	三野 優 氏 任期：R4.10.1～R7.9.30	原案同意	

<条例改正>

喜茂別町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例	家族の多様化を踏まえ、同居する親族に相当する者の要件が追加されたことに伴う改正	原案可決	
喜茂別町職員の育児休業等に関する条例	非常勤職員の子の育児休業の取得要件の緩和や柔軟化に関するもの	原案可決	

<令和4年度補正予算>

一般会計（第5回）	中山峠高原ホテルウッドデッキ修繕、不動産鑑定評価業務委託料、町道排雪業務委託料などによる9150万円を増額	原案可決	質問あり 6ページ
簡易水道事業特別会計（第2回）	公営企業会計適用に係る業務のうち、例規の改正に必要な委託料の計上で120万円増額	原案可決	
公共下水道事業特別会計（第2回）	公営企業会計適用に係る業務のうち、例規の改正に必要な委託料の計上で120万円増額	原案可決	

<意見書>

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	請願者 北海道町村議会議長会 会長 渡部孝樹 提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等 提出者 館内議員 賛成者 阿部・小川・山下議員	原案可決	
-------------------------	--	------	--



一般質問 要旨

一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に質問し、適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。



墓地の管理と今後における整備の考えについて



菊地光男議員

菊地議員

今年の7月下旬、相川地区の墓地を訪れた折に、背の高い雑草が生い茂り藪の中の墓地という印象を受けた。

私は平成22年の6月定例会で、墓地整備の計画について、隣町の墓地整備の状況を例にあげ前菅原町長に質問をした。

その時の答弁では、墓地整備におけるいろいろな難しい課題や財政的なこともあり、早期の整備は難しいと判断しているが、平成24年からの第5次総合計画の中で、町民各層の意見や意向を伺いながら検討を進めて

いきたいと述べられていた。

墓地の整備計画は、現在まで進んでいない状況だが、平成22年度において、墓地の入り口や墓地内部の一部の通路整備が行われ、墓地内の雑草等も最近まで刈り取られ見やすい状況であった。

しかし今年は、お盆時期においても墓地内の一部の雑草はそのままの状態であり、全体を見渡せる状態ではない。

本町の墓地整備については、財政的な問題や整備を行う上での課題など、厳しい状況下にあることは承知しているが、相川地区の墓地は喜茂別の開拓の祖である阿部嘉左衛門の墓がある場所であり、先人達が喜茂別で生きてきた証でもある墓地の整備というものは、今後において検討すべき重要課題の一つではないかと思っている。

今後における墓地の管理状況の向上と整備計画について、どのように考えているか。

内村町長

町では毎年お盆前に墓参に支障のないよう、周辺の草刈を実施している。

墓地条例第9条において墓地使用区域の修繕その他維持はすべて使用者においてこれを行うと規定されている。

整備計画は、総合計画などにおいて検討を行いながらも形として表すことができなかった。要因の一つは、財政状況である。

二つ目は、使用者の特定がされていない墓地もあり、調査に時間を要すること。

三つ目は、墓参や先祖供養の考え方の多様化がある。

令和5年度に調査にかかる経

費の計上を行い、次期総合計画の中で町民の皆様と考え作り上げていくよう努めていきたい。

(再質問) 菊地議員

各個人が毎年やることは大変なので、見渡せる状況くらい草の刈り取りをしてほしい。

本町で一生を終えたいと思う町民にとっては、最後に自分がいく場所である墓が近隣町村のように綺麗に整備された姿を生前に見たいという願いが強いと思う。

再度町長の考え方を伺う。

(再答弁) 内村町長

これまで同様墓参に支障ないよう周辺環境の整備を進めてまいりたい。

墓地の整備の関係は、財政的に非常に大きな問題があるが、検討していかなければならないと考えている。

役場内でのパワーハラスメントについて



山下 純議員

山下議員

私は、2019年12月の定例議会で、役場内でのパワーハラスメント防止に対して、どう考えているのか質問した。

その際、「コミュニケーションの活性化を図る」「ストレス等の相談体制を外部機関に設置する」「安全衛生委員会で職場環境の改善をはかる」などの対策をとっていると答弁があった。

先月、議員研修会が岩内町で開催され、ハラスメントについて勉強してきたが、身体的な攻撃はもちろんのこと、無視したり、業務の相談をしている時に視線をあわさないこともパワーハラにあたり、加害者にはその自覚がないことが多いとのこと

だった。

つまり、パワーハラ防止には、町長を含めた上司がきちんと気を配り、指導していく必要がある、上司の責任は非常に重いのではないかと思う。

パワーハラは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになったり、個人の尊厳や人格を不当に傷つけるなど、人権にかかわる許されない行為であると同時に、職場秩序の乱れや業務への支障が生じると言われている。

そして、貴重な人材の損失につながる可能性もある。

前回質問した時とは町長も変わっている中で、内村町長はパワーハラ防止についてどう考えているのか、また、前回いただいた答弁にあった対策で問題はないと認識しているのか伺う。

内村町長

近年、職場におけるハラスメントは、大きな社会問題になっており、令和2年度に労働施策

総合推進法の改正が行われ、主にパワーハラスメント対策が義務化になる内容が盛り込まれた。法改正を受け、本町においても、「職場のハラスメントの防止等に関する要綱」を令和2年10月30日に制定し、職員におけるハラスメント全般に関する相談窓口を総務課に設置し、その内容に応じてハラスメント対策委員会により役場全体で問題解決に取り組む体制を構築している。

また、毎年職員のストレスチェック並びに外部機関への相談窓口も設置することで、より相談しやすい環境としている。

現状は役場の職場環境を客観的に判断して、職員からのハラスメントの相談も無く、明確にハラスメントを疑う環境ではないと認識している。

しかし、近年、複合的な要素による心因性ストレスが要因で退職される方がいることも事実である。

本年度の機構改革の中で、仕

带状疱疹ワクチン予防接種に対する公的補助について



岩部 剛議員

岩部議員

報道によると、共和町では、9月定例会において、後志管内では京極町に次いで2番目となる、50歳以上の町民を対象にして带状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部助成をすることを盛り込んだ補正予算案が可決された。

ご承知のように、带状疱疹は、水ぶくれを伴い、強い痛みが3〜4週間ほど続く。

80歳までの3人に1人がかかるというわれ、そのうち50歳以上の約2割に、後遺症として長い間痛みが残る「带状疱疹後神経痛」になる可能性がある。

近年、抗ウイルス薬が登場し、以前に比べると治療が容易になったとされているが、それ

も治療が長引いたり、後遺症が出たりして、患者が長い間苦しむだけではなく、長期の入院や治療により、患者本人の負担や公的な医療費の増加につながる。

ワクチン接種により、予防効果と症状の軽減化の効果が見込まれるが、1回の接種に2万円程度、必要な2回の接種で4万円前後がかかり、費用負担の面から、なかなか予防接種が進まない現状がある。

町長は、町民の方の健康増進、医療費の抑制には、予防が大切だとの認識を持っていると思う。

私も、共和町や京極町のように公的助成をすることにより、予防接種を受けやすくすることで、発症の防止や発症時の症状軽減化により、発症者の減少や治療期間が短縮され、そのことが町全体の医療費の抑制、国保会計の健全化にもつながると思う。

このことから、早期に带状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部助成を行うべきと思うが、町

長の考えを伺う。

内村町長

带状疱疹は50歳代から発症率が高く80歳までに約3人に1人が発症するといわれている。

また带状疱疹患者の約7割が50歳以上といわれている。

带状疱疹の皮膚症状が治った後も50歳以上では約2割の方が何か月も痛みが残ってしまう带状疱疹後神経痛になる可能性がある。

带状疱疹の予防ワクチンは2016年に50歳以上の方にも対象者が拡大された乾燥弱毒生水痘ワクチンと2020年に带状疱疹専用のワクチンとして承認された带状疱疹不活化ワクチンの2種類がある。

乾燥弱毒生水痘ワクチンについては带状疱疹発生抑制効果が約5割、5年程度で効果が減弱するといわれている。

接種は一回で費用は8千円程度となっている。

一方、带状疱疹不活化ワクチ

事を進める上で出来るだけ横断的な連携や相談しやすい環境を整える意味でも係の統合を進め、効果について注視をしている。

ハラスメント問題は、身体的な攻撃や無視などは論外だが、一括りに上司の責任という問題ではなく、それぞれの職員が業務を遂行する上で、お互いの立場や意見を理解する意思疎通が特に重要と考えている。

その誤解から一般的にハラスメントと認識するケースも少なくないと考えているので、職場における業務の目標とスケジュールを明確化して、進捗状況を部署単位での共有を行い、相互フォローすることで、出来る限り悩みを一人で抱え込まない体制の強化について継続して努めてまいりたい。

ンについては带状疱疹発生抑制効果はおよそ9割とされており、8年後でも8割を超える有効率が報告されている。

ただし2か月の間隔をあけて2回接種の必要があり、料金も1回あたり約2万円と高額となる。

事業実施の検討にあたっては、発症割合が高いとされる50歳以上の方へのアプローチを優先に予防に取り組むことが重要と認識をしている。

その予防や発症後の早期治療など町民の負担軽減や医療費の低減などに繋がるよう内容を検討することはもとより、町民の健康増進をしつかり後押しできる施策に取り組んでいくことが重要であると認識をしている。

しかし、2種類の予防接種があること、接種費用が高額となること、また厚生労働省において検討されている带状疱疹予防接種の定期接種化や、今なお収束が見通せていない新型コロナウイルス感染症への対応など、優先課題や感染症予防の動向、財政的負担なども考慮し実施について検討したい。

議案の審議要旨

損害賠償の額を定める専決処分の報告

山下議員
6月の定例会でも同様の報告があり、本町の全ての側溝をチェックするのは難しいとの答弁があった。

広報誌などで町民からの情報提供を求めるという対応をするしかないのかと私は思っているが、どう思うか。

菊地総務課長

広報で情報を募ることも一つの手かと思うが、基本的には点検を重点的にやって対策していく考えである。

小川議員

今回の事故は7月12日に発生したが、この箇所の点検は事故の前に既に行っていたのか。

齊藤総務課長補佐

4月から5月か判然としないが、側溝を見て、プラスチック

製のひもで止めたが、切れてしまった。

その後この事故が発生した。

令和4年度喜茂別町一般会計補正予算（第5回）

小川議員

不動産鑑定評価業務委託料26万円とあるが、いつ頃不動産の評価額は出るのか。

菊地総務課長

一か月ぐらい期間を頂く予定になっている。

小川議員

中山峠の修繕料の2百80万7千円は何を修繕するのか。

7百4万円で中山峠の高原ホテルウッドデッキ修繕工事であるが、ウッドデッキは以前から使われていたのか。

木下まちづくり振興課長

物産館の空調機、ポンプの更新、物産館トイレ系統の換気送

風機の修繕、観光トイレの男子用トイレの小便器の修繕を見込んでいる。

ウッドデッキは夏の間は使われてはいないが、冬はスキー客が使用している。

結構破損しているもので、この時期に修繕したい。

山下議員

不動産鑑定の結果、適正あるいは割安であるとなった場合はどうするのか。

内村町長

購入をしたい。

山下議員

仮に購入するとなった場合、運営等の詳細は以前の総務常任委員会の内容の通りでいいのか。

内村町長

その形を基本として進めていければと考えている。

松田議員

個人の土地を町に購入して頂きたいという申し出があった場合に、不動産鑑定をすることができるとするその法的な根拠はどこにあるのか。

内村町長

法的根拠の定めについて町で確認をしているわけではないが、客観的な価格の判断をする中で、不動産鑑定士の評価を頂いて、判断の材料の一つとして考えている。

松田議員

ちよつと乱暴な論理でないかなと思う。

建物を無償で付けるから土地を買ってくださいという申し入れが今後起きないとは限らない。

根拠を有するような条例や規則を定めておかないと、後々面倒なことになる気がする。

内村町長

今回購入の申し出のあった部分は、喜茂別のまちづくりの歴史の中で大きな役割を果たしてきた部分もあると思うし、歴史的な資産を後世に残していくために必要ではないかという判断をしている。

条例になるのか要綱になるのか一つの判断基準となるものについて検討をしたい。

松田議員

そういう検討を進めながら、この申し入れの土地の処理をしていくということだったら理解はできる。

先に不動産鑑定をしてしまったそのあとどうするかについてことは決まっていらないなら、こんなちぐはぐな予算の使い方はいかなものかと思う。

不動産鑑定の価格が出た場合に金額は公開されるのか。

内村町長

総務常任委員会等々で結果についてのご報告を申し上げたい。

松田議員

どうしてこういうやり方になるのかちよつと理解できない。

補正予算としては馴染まない、緊急性もない。

金額の計上そのものだって補正にしないかたつて事務処理がでないわけでもないと思う。

内村町長

補正予算に馴染む馴染まないはそれぞれの判断があると思う。

菊地議員

財政が許すならば町で買ってきちつと保存するのが好ましいのではないかと思っている。

建物を買った後の維持管理、自然災害等のことも考えたときに可能かどうかを判断してやっていかなければいけない。

これからコロナ対策費もなくなって財政が一挙に厳しい問題になる心配がある。

予算計上したってことは買ってもいいなという部分があるから出てきた。

町長がどういう考えを持っているのか伺う。

内村町長

不動産鑑定の委託料を計上した中においては、購入をしてうまく活用できればということが当然のこととしてある。

母屋については町民の子育ての世代の方が日常的に気軽に集まれるような場所、はなれについては高松宮殿下がお泊りになった施設にもなっているもので、単なる閲覧や拝観をする施設ではなくて、実際にそこで宿泊をしていたり様々な事業に使っていただいたりという中で出来るだけその町の持ち出しのないような形での運営をしていくということがあろうかと思う。

不動産鑑定で建物の期間がどれくらいもつような状態なのかも含めて鑑定を頂いて、利用にあたっていければと考えている。

山下議員

総務常任委員会の中では相手側から8月20日までに買うか買わないかの判断をしてくださいという話だったと思う。

向こうが区切ってきた期限を超えたときに、どういった反応をしてきたのか。

内村町長

仮に1か月後に価値が判断されるとして、所有者はいつまで待ってくれるのか。

町以外に売却するといった選択肢はどうなっているのか。

8月24日までは最終的な買う買わないの判断はできないので時間がかかるという話をさせて頂いて、ご理解を頂けた上で今回このような形で定例会に不動産鑑定の補正予算を上げさせていただいた。

議会等の話し合いもあるので鑑定が終わったからすぐ契約するとかそういったことにはなりませんというお話もさせていただいている。

最終的な期限については、今の段階で決めているはないが、時間がかかるといってご理解をいただいている。

総務常任委員会の要旨

8月9日開催

喜茂別町空き家バンク制度に関する趣旨説明について

山下副委員長

住宅じゃないと認めないということだが、地域の活性化を図ることを考えたら、店舗でもないのではないか。

菊地総務課長

その通りかなと思うので、検討させていただきたい。

山下副委員長

倒壊の危険性とかインフラが整備されていない住宅はお断りすることがあると書いてある。

こういう住宅も欲しいという人もいて、そういう住宅こそが黙っていたら倒壊してしまつて様々な問題が起きるのではないかなと思う。

お断りをする目的は何なのか。

も達については関心が薄い。

その辺をちよつと考慮して対応していただきたい。

山下副委員長

できたら買った方がいいと思うが、提案されている金額がいくらなのかというのと、果たしてうまく維持管理できるのかというのは非常に疑問。

小川委員長

活用プランは、相手方から喜茂別ラボに話が行つたのか、喜茂別ラボがこういうことやりたいと言つて相手方のところを見つけてきたのか。

内村町長

私の方からこういう話があるんだけどどうだろうと振つて、先日こういう形で出てきた。

菊地総務課長

今後の運用の中で色々変更することは可能かと思うが、今のスタートアップのフレームとしては、危険性が明らかに感じられるところを町のプラットフォームに紹介してということがリスクが大きいかなと考えている。

山下副委員長

町は仲介行為に関与するだけで、あとは当人同士でやつてくださいという話なので、倒壊する可能性はあるが、一応こういう物件も売りには出していますみたいなことは伝えるのがいいような気がする。

菊地総務課長

なるべく利用者の意思を汲めるような形で考えていきたい。

9月7日開催

損害賠償請求事件について

菊地委員

裁判になつたら弁護士費用が当然かかってくる。顧問弁護士とはどのような話し合いをしたのか。

菊地総務課長

義務的経費に会計年度職員が当たり得るのかどうかというところが基本的な焦点だが、先方からの訴状の書き方によるとかなり心情的に訴えてきているので、それが担当裁判官にどう作用するかというのはあるが、1回目からこちらの主張はしっかりと言つていくことで、おそらく大丈夫じゃないかという言葉をいただいた。

菊地委員

おそらく向こうの主張は通る可能性がちよつと低い。和解ぐらいにもつていけば御の字かなという期待の訴訟だと私は踏んでいるが、町長はどう

民有の土地・建物について

内村町長

6月初旬に土地・建物について処分を考えているというお話を頂いたところである。

町に家屋は寄附したいと思っているので、土地を購入していただけないかと打診があった。

8月20日ぐらいまでに検討結果を出してほしいという話があった。

(喜茂別ラボが作成した)活用プランを参考として、議員を始め町民の方々のご意見を頂く場も設けていきたいと考えている。

菊地委員

喜茂別ラボという団体のことはよくわからないけど、メンバー見ても何かあったときに「私が多少腹を痛めて」という方は並んでないと思う。全部町におんぶにだっこ。かつて橋場邸という美術館をやったがこれも失敗した。

考えているのか。

内村町長

最初に調停が上がってきた段階でもそういう形で、裁判で白黒はつきりつけるという経済的な問題が起きるかなと思う。

ただそれには町としては乗らないということで判断をさせて頂いて、弁護士から、この手のものについては論点がそこにあるならばつきりさせるというところで、それであれば当方にとつてはよっぽどのがない限りは大丈夫だろうという話もされていた。

前回の調停で向こう側から出されてきた期待権というちよつとよくわからない部分についても今回の中にないところを見れば、そこで何かをするのはちよつと難しいという判断があったんだらうと思う。

そういった点からきちんと法的なところでケリをつけることになると思つている。

維持費は毎年予算つく。

全部無料でくれるなら、将来壊す金は土地を売ればいいかなという感覚はある。

歴史的にクレードルの建物を残したら良いことはわかる。

町が維持していく能力があるのであれば、当然残すべきだと思つているが、ないのではないかな。

クレードルがもつと隆盛を誇っている会社ならいいけど、今そういう状況ではない。

あそこは川のそばで、河川の氾濫の話もある。

それから(地域の遊び場という)計画書が出ているが、何人訪れて、活用していくのかなと。

学校の先生方は、クレードルをどれだけ理解して子供たちに話をしたことがあるのか。

クレードルの歴史を知っている年寄りがどんどん亡くなつていった場合に、今の若い連中がそれを理解して行つて見るかなるか。

高松宮様といったって今子ど

9月27日開催

旧喜茂別森林事務所の跡地の取得要望(案)について

齊藤総務課長補佐

令和4年8月5日付にて北海道財務局より未利用国有地等取得要望の通知がされた。

菊地委員

本町との交渉が決まらなかった場合には即民間の方に行くのか。

齊藤総務課長補佐

まだ決まっていないという返事を頂いている。

まずは、地方自治体の優先順位が高いということで公共随契という名前でやるようだ。

公共サービスに使われるということが一番ということだ。

菊地委員

場所的なことからいって、周りに郷の駅もあるので、将来建物を壊して第二駐車場に使えるメリットもあるし、町の商業地

区の中心地でもある。
民間の方がどんな使い方されるか想像もつかないので、町としては介入して取得すべきではないかなと思っている。

建物について、たいした金をかけないで利用できるのであれば使える。

解体ということになっても、その費用は差し引いての見積もりを出すので妥当だと思う。

松田委員

無償譲渡を頂くという可能性は全くないのか。

齊藤総務課長補佐

今のところ、そういった条件は示されていない。



旧喜茂別森林事務所

鈴川駐在所の廃止の件について

内村町長

8月9日に倶知安警察署の署長と地域課長が役場に来て、現在鈴川駐在所の建物が築約25、26年経ち、建て替え含めて様々な検討しなければならぬ時期にきているという話をされた。

建て直すことになれば、今後現状と同じような形で25年なりを使用しなければならぬが、実際に25年後を見据えた時に、あそここの駐在がそのまま使えるのかどうかについて、倶知安署の方でも色々と検討している段階だという話だ。

地域の方々と話し合いをして、倶知安署の考え方も含めて説明する機会を設けたいという話があり、8月下旬に、地区会長の方への旨お話をさせていただきたいということだった。

その際に署長の方から、仮に鈴川駐在所が喜茂別の駐在の方に統合になったとしても、見守り等、鈴川駐在所の役割があったものについては、喜茂別駐在所が3名体制の中で、これまで通り行なっていく考え方をもち

ているという話を頂いた。

私の方からは、状況を踏まえて地区の方々と話し合いをした上で、説明をしていただくのは構いませんと言う話をした。

その後、8月下旬に倶知安警察署長と鈴川地区の会長が話をされたという話だ。

9月13日に鈴川地区の会長と副会長が来庁し、8月下旬に鈴川駐在所の件で倶知安署の署長の方から話があり、会長一人が伺ったと聞いている。

会長からは、倶知安警察署のお話をどうするかについて地区の中で話し合って決めていくという話があった。

役場としても地区の方で例えば建物の部分含めて駐在の存続を要望していくということになれば、要望書を連名で出すことについてはやぶさかではない。

町内会での話し合いがまとまったら連絡をくださいということと、その後、鈴川の方の話し合いが行われていると思うが、まだ今日現在その報告をいただいている。

阿部委員

本町には警察署が2件あるけ

い。
それを理由にするとしたら倶知安警察署の段階でその話が来ているけれど、これ道警本部がどう考えているか知らないが、これ国会議員の先生にいったら

とんでもないことになる。
ただ一部は倶知安警察署、地方警察署の判断なら話としてはあまりにもちよつと先行し過ぎていると思う。

人口を減らすことを避けていくためにも、そういう話は阻止していかないと。
それは町長が強力なリーダーシップを発揮して、やるしかないと思う。

鈴川地区の駐在所はなくなってもいいのかどうかという話をしていく中での意思固め、本町としての意思固めをしていかなければ、鈴川地区だけの問題ではないと思う。
その辺のところをきちつとやらないと方向間違えてるんじゃないかと思う。

内村町長

これまでも地域の在り方を検討していく作業は進めてきたが、地域の人口を増やしていく

とか維持していくというのは大変厳しい状況があると認識している。

こういった段階の中で、今回地域づくりを見直す中では一つの良いきっかけにもなると思っている。

実際にそういう話が出てくるということも地域の方々に認識をしていただかなければならぬいし、今後自分たちでどういった形でその地域を作っていくのかといった部分もあると思う。

地域をどうしていくのかという観点の中で、町としても対策を取って行かなければならないというのは、総合計画の中でも出ているわけだから、これから進めていかなければならない。

どちらにしても早急に、何か結論を出して倶知安署が望むような形にしていこうということにはならないと思うし、地域の方々との話し合い含めて意思疎通を図りながら進めて行ければと思っている。

菊地委員

上層部が鈴川駐在所を廃止するという方向性について、本町の態度に、探りを入れているよ

れども、京極町、留寿都村、真狩村については1件しかない。
ヒラフ（倶知安町）にもう1件派出所を作る予定で、それに伴って喜茂別と寒別の派出所を減らす、という話を聞いている。

現状を考えたときに、喜茂別は交通事故の多発地帯であるということも警察は十分認識していると思う。

内村町長

今の段階では鈴川の話し合いがされていると認識をしているので、町の方も地区の方々と足並みを揃えて、取り組みを進めていければと思っている。

交通事故の多発地帯であるという点からいうと、喜茂別が2名体制でやっているけれど、冬の間は本当に駐在の方々大変だと言っているの、逆に言うところと充実という部分もあると思う。

倶知安警察署長も言っていたが、今働き方改革がある中で、本町の交通事故の多さというのは倶知安署の中、道警本部の中

うな感覚を受ける。

そういう部分を感じないのであれば、例えば、議会で反対決議をするだとか、方法はいくらでもあると思う。

新聞等で道警のそういう改革をするっていうのは一切出ていない。

北海道警察が地域の北海道全体の地域の駐在をどうするかというのは、一つも取り上げられていない。

いきなり出てきた話なんです。

倶知安警察署の都合主義、地元がどうという反応をするか見ている部分もあるし、建物古いなんて理由にならない、誰が見たってまだまだ使える。

だからそれも含めてこれから議会だつてそういうふうな前面に立ってアピールしていくのか、決議してくのも一つの方法だろうし、やる方法いっぱいあるので、町長が先頭に立ってその辺の音頭取りをしてほしいと思う。

内村町長

様々な観点からの手法についても検討しながら、町としても

できるだけそういう地域を残していくという観点の中で、進めていければと思うので、地区の状況も確認をさせて頂きながら、今後、今いただいたような部分含めて対応をしていきたい。

岩部委員

行政が町を守らないで誰が守るのでしょうか。
先ほどから他人事のように地域に任せるだのと言っているが、これはあり得ないと思う。行政が主導となってやっていただかなくては、町を守ることができない。

駐在所の統合、統廃合については、鈴川町内会会長から話があった。

役場からの説明がなく町内会長宛に警察署長から話があり、鈴川町内会役員は福丘、上尻別の役員と何回か話をしているが、住民は役場に対して不信任を抱いている。

地域の安心安全、町の安心安全の根幹である駐在所、警察官が町からいなくなったらどうなるか。鈴川小学校、郵便局、商店があり、熊も出る。
何か所も熊出没注意の看板が

立っている。
是非前向きに町を守ってください。

内村町長

地域の方に警察から現状としてそういう状況にあるという話をしたいということだったのだ、地区会長にお話をしてくださいというお話を私の方でしたということであって、全てを地域の方にお任せしているということではない。

町内会長にも、地区の方々の意見が出てきたものについて、警察署に対して要望等々含めて行うときには、町としても一緒になってやっていくという話をしている。

ただ今回、決定権が誰にあるのかというところである。

町がその要望はできても、最終決定というのは警察にあり、そのところをどうやって町と地域と一緒にやって取り組んでいかなければならないかということだと思う。

町が最終決定権を持っているのであれば町が説明をしているいろいろな話かなければならないのは当然のことと思う。

議会改革調査特別委員会(中間報告)

議会改革調査特別委員会にて、議会改革について議論を重ねています。

今回、議員定数(9名)について方向性を出したので、報告いたします。

採択の結果、現状維持のまま9名とすることで委員会での決定となりました。

(委員長・議長は裁決に加わっていません。)

11月4日に中間報告として議長へ提出いたしました。

議員定数に係る議論の主な内容は次のとおりです。

- 定数9名(現状維持)
- ・人口二千人規模の自治体の議員数は8〜9名であるので、現状維持でよい。
- ・いろんな案件が出てきたとき、少数で解決が困難となることが危惧されるため最低限の9名。
- ・定数を減らすことより審議を活発にすることと話し合うべきでは。
- ・監視機能を果たすためには定



保育所 はっぴょうかい

数を減らすべきではない。
・質問者、多様性の減が懸念される。

○定数8名(1名減)

- ・人口減少しているので、議員数は減でよい。
- ・無投票が生じることはよろしくないなので減員。
- ・財政負担も考慮して減。

議会改革調査特別委員長

山下 純

北海道町村議会議長会 自治功労者表彰

9月27日、第3回定例会において、6月14日に札幌市で開催された北海道町村議会議長会定期総会で表彰された議員の表彰状の伝達が行われました。

表彰された議員は、次のとおりです。

○町村議会議長7年以上

○町村議会議員15年以上

日下 博文 議長
菊地 光男 議員
館内 榮 議員



館内議員

菊地議員

日下議長

ただ今回の件については、スタートとしては最終決定のある方が手順を踏んで地域の方にお話をさせて頂きたいということだったので、それについては良い悪い、どうなるかわからないけれども話をするということについてはいいんじゃないかなという話をしていただいた。

地域の方々との話し合いが出てきた中で町としても地域の方に寄り添った形で進めていくことになると思うし、町が主体的にというような話もいただいているので、地区の方々ときちんとお話をさせて頂きたい上で、進めていければと考えている。

松田委員

鈴川だけの問題ではないということだけは、再認識しておいてもらいたい。

もともとは鈴川の駐在所というのは双葉にあった駐在所なのでその辺もひとつ配慮をお願いしたい。

内村町長

鈴川の地区だけではなくて、やはり276号線という大きな

国道の路線という中で鈴川駐在所ということだと思うので、双葉の方々にも関連する案件として今後話し合いの機会も設けていければと思う。



鈴川駐在所

寄付行為の禁止

議会議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いいたします。

次の定例会は
12月中旬を予定しております。
町民の方の傍聴をお待ちしております。

日程は、IP告知端末又は議会事務局
(TEL33-2217) で確認ください。

◆議会傍聴される方へ のお願い

- 手洗い・咳エチケット・マスクの着用
- アルコール消毒液での手指の消毒
- 体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮願います。

議会の動き

令和4年8月11日～令和4年10月31日

月	日	行 事	出席者	場 所
8	13	きもべつ夏まつり	議長・副議長	
	24	後志議長会主催 議員研修	各議員	岩内町
	29	後志広域連合 議会運営委員会・臨時会	組合議員	倶知安町
9	5	自由民主党北海道第4選挙区支部移動政調会	議長	倶知安町
		後志町村議会議長会役員会	議長	倶知安町
	7	総務常任委員会	各委員	
		議会改革調査特別委員会	各委員	
		全員協議会	各議員	
	14	敬老会	各議員	
	21	議会運営委員会	全委員	
		しりべし高速交通ネットワークフォーラム2022	議長	ニセコ町
	25	第67周年倶知安駐屯地創立記念式典	議長	倶知安町
	27	第3回定例会	全議員	
		総務常任委員会	全委員	
		議会改革調査特別委員会	各委員	
		全員協議会	各議員	
	28	羊蹄山ろく消防組合議会 臨時会	組合議員	倶知安町
10	3	後志町村議会議長会 臨時総会	議長	倶知安町
	4	羊蹄山麓町村議会正副議長会 正副議長研修（～6）	議長・副議長	山梨県他
	5	元黒松内町長葬儀（町葬）	総務委員長	黒松内町
	8	北海道倶知安高等学校創立100周年記念式典	議長	倶知安町
	17	鈴川郵便局新店舗落成オープニングセレモニー	議長	
	18	羊蹄山麓町村議会正副議長会 委員長研修（～20）	各委員長	長野県
	24	決算特別委員会	各委員	
		総務常任委員会	各委員	
		全員協議会	各議員	
	31	羊蹄山ろく消防組合議会議員 行政視察（～11/2）	各組合議員	東京都他

編集後記



10月中旬に羊蹄山麓町村議会正副議長会委員長視察研修で長野県に行ってきました。

これは本来であれば2年前に行われるはずでしたが、新型コロナウイルスの影響により延期されており今年ようやく実現した視察研修でした。

軽井沢町役場、飯綱町役場を視察して各町の議員に講演をしていただきました。様々なお話を聞かせていただいたのですが、その中でも私が特に気になったのが両町とも取り組んでいる議員だよりのモニター制度です。

これはどういうものかというと、町民に報酬を支払い議員だよりに対してのアンケートを細かく書いてもらい、住民との結びつきを強め、住民の意見を議員だよりの作成編集や議会活動に反映させることを目的としているという内容のものでした。

10代から高齢者まで様々な年代のモニターがいるとのことでした。

議員だよりのモニター制度は本町の議会だよりでも是非取り入れたいと思いました。

この委員構成で活動する期間も残りわずかとなりましたが、最後まで町民の方が読みたいと思える議会だより作成に励みたいと思います。

議会広報編集委員長

小川 泰樹